

会場案内

< 交通案内 >

JR 御茶ノ水駅 聖橋口

【徒歩 5 分】

地下鉄 丸の内線淡路町駅

A5 出口【徒歩 5 分】

地下鉄 都営新宿線小川町

駅 A5 出口【徒歩 5 分】

地下鉄 千代田線新御茶ノ

水駅 B2 出口【徒歩 5 分】



参加申し込み方法

参加ご希望の方は、2007年3月26日(月)までに E-mail または FAX でお名前、ご所属、ご連絡先(電話番号、E-mail もしくは FAX 番号)を記載のうえ、お申し込みください。先着順(80名)で受け付けをさせていただきます。

また、参加証を交付いたしますので、E-mail もしくは FAX 番号のいずれかを必ずご記載ください。

なお、ご登録いただいた個人情報は、本講座のご出席管理のみに使用します。

申込先：社団法人 日本損害保険協会 総務人事部総務グループ(担当：橋本)

電話：03 - 3255 - 1823 E-mail : somu@sonpo.or.jp FAX : 03 - 3255 - 4250

損保協会の環境問題への取組み

当協会では、「損害保険業界の環境保全に関する行動計画」の具体的な行動の一環として、社会に率先して環境保全への取組みを推進すべく、2001年に「環境方針」を策定するとともに、同年9月に本部および関東支部を対象にISO14001の認証を取得し、環境改善の各種取組みを継続的に推進しています。

< 主な取組み >

- ・エコドライブと安全運転の共通点に着目したエコ安全ドライブ啓発活動の推進
- ・自動車修理時のリサイクル部品活用・部品補修キャンペーンの実施
- ・定期刊行物への環境関連記事への掲載
- ・環境講座の開催(最近のテーマ)
 - 第43回 阪神・淡路大震災と環境問題(総務省消防研究センター 室崎益輝 氏)
 - 第42回 日本の自然世界遺産(江戸川大学 吉田正人 氏)
 - 第41回 都市に緑をえがく(明治大学 輿水肇 氏)
 - 第40回 森が教えてくれること(財)キープ協会 川嶋直 氏)
 - 第39回 富士山から日本を変える(アルピニスト 野口健 氏)

本件に関するお問い合わせ先

社団法人 日本損害保険協会 (〒101-8335 東京都千代田区神田淡路町 2-9)
総務人事部 総務グループ 橋本 直人 (TEL 03-3255-1823)
総合企画部 広報室 生駒 新一 井瀧 芳幸 (TEL 03-3255-1213)

本資料は、日銀記者クラブ・環境問題研究会・都庁記者クラブに同時に配布いたしております。

環境改善は、一人ひとりの意識が大切です

平成 19 年 10 月 23 日

定性的目標の定量化に向けた取組について

社団法人 日本民間放送連盟

これまでの取組状況

〔現行の目標内容〕

平成 11 年より「守ろう地球環境」の統一テーマを設定。温暖化が及ぼす地球環境への影響を訴えるとともに、温暖化を防止するために我々は何をすべきかの提言など、国民・視聴者の地球環境問題への関心を高めることを目的とし、年間を通じてキャンペーン・スポット及び関連番組の制作・放送、さらには、各種イベントの実施などを積極的に展開する。

現在の検討状況

〔数値目標設定に向けた取組〕

会員の事業規模が様々であることから、本年 7 月 25 日に業界団体としての数値目標設定に向けた全社説明会を実施し、理解促進を図ると共に個別事業者における自主行動計画策定のための実務解説、会員社の事例報告等の講座を実施。

本年 10 月 31 日に開催する民間放送全国大会において、環境問題をテーマとする講演を実施し、参加者である民間放送経営者への啓発をはかる。

民間放送の環境対策、数値目標の策定を主要課題とする検討部会を当連盟内に設置し、現在鋭意検討を進めている。

地上放送のデジタル移行

会員の半数以上を占める 127 のテレビ放送事業者は、現在国策でもある地上デジタルテレビ放送への完全移行に取り組んでいる。具体的には、2006 年 12 月に全国の民放テレビがデジタル放送を開始し、総額 1 兆円を超える設備投資により、スタジオや送信所をはじめとするデジタル放送設備の整備を進めている。また、デジタル化が完了する 2011 年 7 月までの間は現行のアナログ放送と同じ内容の番組を同時に放送するサイマル放送を実施するため、電力使用量は従前より増大する。さらに、デジタル放送のための中継局は、本年末までに約 1,500 局を設置するが、今後 2010 年まで間に約 5,100 局を設置していかなければならない。

こうした事情から、民放業界における電力使用量削減目標値の設定には時間が掛かることをご理解いただきたい。(数値目標設定事業者数：23(全体 200))

今後の予定

遅くとも来年 3 月までに団体としての数値目標の設定を行う予定である。

平成19年10月23日

産業構造審議会環境部会地球環境小委員会、
中央環境審議会地球環境部会第25回合同会合
NHKヒアリング資料

1. 業種等の名称

日本放送協会

2. これまでの取組状況（10月23日時点）

◆ 現在の検討状況

〔これまでの主な環境に配慮した取り組み〕（詳細は別紙）

- ・ 1999年「環境自主行動計画」を作成
- ・ 2002年以降、環境報告書を発行し環境への取り組みに関する情報を公開
- ・ 2006年度、ごみのリサイクル率90%を達成
- ・ 2006年度、コピー用紙19.1%削減（対2003年比）
- ・ スタジオ電力使用量低減のため、省エネ仕様の照明やモニターの導入
- ・ 全国の放送局において、夜間電力を利用して冷水を水槽に蓄え、昼間の冷房に利用する「水蓄熱式空調システム」を導入
- ・ 新放送会館建設の際に、屋上緑化や太陽光発電システムなどを導入
- ・ 夏期室内温度28度設定など各放送局オフィス部門での節電を実施
- ・ 消費電力の少ない超高精細ディスプレイなど省エネにつながる新しい放送技術の研究開発
- ・ 環境問題に対する国民、視聴者の関心を高めるための放送番組の制作やイベント、キャンペーンの実施

〔数値目標設定の取り組み〕

- ・ 2011年の地上デジタル放送への完全移行に向けて、デジタル放送設備の整備を進めている。また、2011年7月まで、デジタル放送ではアナログ放送と同時同内容の放送（サイマル放送）を実施する。こうした状況の中、これまでの様々な環境に配慮した取り組みを踏まえ、現在数値目標設定へ向けた準備、検討を行っている。

◆ 今後の具体的なスケジュール等

- ・ 遅くとも来年3月までに数値目標の設定を行う予定である。

■NHKの環境に配慮した取り組み

「環境自主行動計画」の策定（平成11年7月9日策定）

- ・「NHK環境経営基本理念」「環境経営基本方針」とともに「環境自主行動計画」を策定。

環境報告書の発行

- ・NHKの環境への取り組みに関する情報を公開。

省エネ・省資源設備・機器の導入

- ① スタジオ電力使用量の低減
 - ・ スタジオスポットライトを従来の1kwから850wの省エネ電球への交換や、蛍光灯ライト導入により照明電力低減・発生熱量低減・スタジオ空調電力低減などを推進。
 - ・ スタジオなどで使用しているモニターをブラウン管タイプから液晶タイプに変更し、消費電力を軽減。
- ② 「水蓄熱式空調システム」の導入
 - ・ 全国の放送局では、夜間電力を利用して冷水を水槽に蓄え、昼間の冷房に利用。
- ③ 中継車の低公害化と一般車両にハイブリッドカーを導入
- ④ 放送センターにおける水力発電の試行
 - ・ 放送センターの空調配管を利用した水力発電を施行。

放送会館建設時の取り組み

- ・ 放送会館の建て替えにあたっては、屋上緑化などによるヒートアイランド化防止や太陽光発電の屋上設置などを導入。

日常の節電への取り組み

- ・ 各放送局で蛍光灯の高効率インバーター化による省電力化。
- ・ 廊下蛍光灯の抜き取りによる減灯、オフィス機器の集約、事務室等の昼休み消灯等による節電。
- ・ 夏期室内温度28度設定とクールビズ、および冬期のウォームビズの実施。

省エネにつながる新しい放送技術の研究開発への取り組み

- ・ 消費電力の少ない超高精細ディスプレイの研究開発。
- ・ スタジオ向け超高感度カメラの研究開発。

廃棄物の抑制とリサイクルの推進

- ① コピー用紙の使用量削減
 - ・ 使用済みコピー用紙の裏面活用やイントラネットを利用した文書の共有化などにより、「コピー用紙使用量の対平成15（2003）年度比20%削減への取り組み。
*平成18（2006）年度はマイナス19.1%の実績
- ② 廃棄VTRテープのリサイクル
 - ・ 廃棄VTRテープのリサイクルに取り組み98%が自動車部品や建築素材、文具などに製品化。

「街道てくてく旅～日光・奥州街道を行く～」

- ・ 現在、BSで放送中のこの番組は、出演者が歩いて日光街道と奥州街道の402キロを踏破する番組。歩く旅そのものが究極のエコロジーということで、中継関係車両でも「ひまわり100%」で生成したバイオ燃料を使用し、番組でもPR。

NHK環境経営基本理念

NHKは、地球環境の保全が大きな課題であることを深く認識し、公共放送として放送を通じて環境問題に関する視聴者の意識や行動を喚起するとともに、自らも環境に配慮した事業運営に努め、循環型社会の形成に貢献していきます。

環境経営基本方針

- ・ ニュース・番組等放送やイベントを通じて、環境に関する情報の提供に努めます。
 - ・ 放送メディアの進展に伴うエネルギー消費の増大を踏まえ、省エネ・省資源、廃棄物削減などについて目標を設定して推進します。
 - ・ 環境負荷の低減に寄与する放送設備や機器の研究開発・整備を進めます。
 - ・ 職員の教育を行い、環境保全に対する取り組みの理解と意識向上を図ります。
 - ・ 環境に関する法令を遵守し、公共放送として社会的責任を果たします。
 - ・ 環境報告書により、環境への取り組みを公開し、業務の透明性をさらに高め、視聴者の理解と信頼を得るよう努めます。
-

環境自主行動計画

1. 基本方針

「地球温暖化対策の推進に関する法律」の趣旨に沿って、地球温暖化、資源保護等の環境問題に関する職員の意識を高め、環境負荷の少ない社会の実現を目指した事業運営を行う。また、国民の地球環境問題に対する認識・関心を高めるため、環境問題、環境保全等に関する情報の視聴者への提供に努める。

2. 行動計画

(1) 温暖化対策

- 電力・ガス・水道等のエネルギー資源利用にあたっては、その有効利用と節減に努める。
- 放送設備・会館設備等の設備開発・導入にあたっては、省エネルギー型機器の開発・導入に努める。

(2) 廃棄物対策

- 協会内情報の電子化を推進し、局内文書の削減に努める。
- 再生紙の利用向上を図る。
- スタジオセット等の有効利用を図り、廃棄物の削減に努める。

(3) 環境マネジメント

- 協会内啓発活動に努め、環境問題に関する職員の意識を高める。
- 放送等を通じ、環境問題、環境保全等に関する情報を広く国民に提供し、地球環境問題に対する認識・関心を高めることに努める。

「NHK倫理・行動憲章」

NHKは、2004年9月30日に、「NHK倫理・行動憲章」・「行動指針」を制定し、NHKに働くすべての役職員が、みずからを厳しく律し行動していくことを視聴者・国民のみなさまに誓約しました。この「NHK倫理・行動憲章」・「行動指針」の中で、地球環境に配慮した事業運営を行うことを掲げています。

（「NHK倫理・行動憲章」「行動指針」より抜粋）

私たちは、「放送法」を遵守するとともに、「NHK倫理・行動憲章」に基づいて、次のよう
に行動します。

（中略）

○地球環境への配慮

- ◆ 放送メディアの進展に伴うエネルギー消費の増大を踏まえ、省エネ・省資源、廃棄物削減などについて環境目標を設定して推進します。
- ◆ 環境負荷の低減に寄与する放送設備や機器の研究開発・整備を進めます。
- ◆ 環境関連情報を公開し、業務の透明性を高め、よりいっそう視聴者の理解を得るよう努めます。

環境自主行動計画策定の方針

平成 19 年 8 月 7 日

全 私 学 連 合

（ 日本私立大学団体連合会
日本私立短期大学協会
日本私立中学高等学校連合会
日本私立小学校連合会
全日本私立幼稚園連合会 ）

【方針】

- 地球温暖化対策という政府全体の喫緊の重要政策課題に対して、「京都議定書目標達成計画」を踏まえ、CO₂排出量の削減の目標を立てて、削減に取り組むこととする。
- そのために、全私学連合として、私立学校におけるCO₂排出量削減の目標とその対策のための“環境自主行動計画”を本年10月を目途に策定したうえ、CO₂排出量削減に向けた各私立学校の取り組みを積極的に奨励・支援するとともに、地球温暖化対策に関する各種の啓発活動・情報提供等と、結果等のフォローアップについても行政とも協力しながら継続して行うものとする。
- その際には、学校種の相違はあるが、教育や研究に携わるそれぞれの特性を有効に大いに活用することにより、学校ならではの環境教育・環境保護関係研究の促進などを通じ将来にわたり地球温暖化対策で社会に大きく貢献していくことを、積極的にアピールしていくこととする。

私立病院における地球温暖化対策自主行動計画策定 プロジェクト委員会

(第1回プロジェクト委員会)

平成 19 年 10 月 19 日

日本医師会会長

唐澤 祥人

< 会長挨拶抜粋 >

第 1 回「私立病院における地球温暖化対策自主行動計画策定プロジェクト委員会」を開催させていただくこととなりました。

ご高承の通り、我々を取り巻く環境問題には、実に様々な課題がありますが、地球温暖化の問題は、人類の生存に甚大な影響を及ぼす重要かつ喫緊の環境問題として捉えられております。

現在、国家的目標として、地球温暖化防止のための、CO2 削減が掲げられておりますが、平成 17 年 4 月 28 日に京都議定書目標達成計画が閣議決定され、その計画においては、各業種において、地球温暖化防止のための自主行動計画の着実な実施が求められております。

一方、医療を取り巻く環境も、医療費抑制政策により日増しに厳しさを増すとともに、医療施設には、快適な療養環境の維持という特有の課題を抱えており、温暖化対策も一筋縄ではいかないものと理解しております。しかしながら、人々の健康を預かる医療機関といたしましては、温暖化対策などの地球環境の向上を通じて、地域に生活する人々の健康に貢献する必要があります。

日本医師会ではこれらの現状を鑑み、地球環境の向上と、そこに生きる人間の健康維持を目指し、現在、CO2 削減の自主行動計画の未策定業種である、私立病院を中心とした医療分野においても、自主行動計画を策定すべきと考え、ここに本プロジェクト委員会を設置し、その策定を行うことといたしました。

本プロジェクト委員会には、年度内という短い期間で、自主行動計画を策定いただくこととなりますが、先生方には、忌憚のないご意見を頂戴いたしたく、どうぞよろしくお願い申し上げます。

私立病院における地球温暖化対策自主行動計画策定
プロジェクト委員会
(委員名簿)

氏名	所属・役職
(委員長) うちやま ようじ 内山 洋司	筑波大学大学院システム情報工学研究科リスク工学専攻長・教授
(委員) いそむら えいじ 磯村 榮治	アイ・エス・シー・ジ(株)磯村総合研究所代表取締役
いななみ ひろひこ 稲波 弘彦	東京都医師会会員 / 岩井医療財団岩井整形外科内科病院院長
かけひ あつお 笥 淳夫	国立保健医療科学院施設科学部長
かのう しげあき 加納 繁照	社団法人全日本病院協会常任理事 / 特定・特別医療法人協和会加納総合病院理事長
さかもと ゆうぞう 坂本 雄三	東京大学大学院工学系研究科教授
さとう ますぎ 佐藤 眞杉	社団法人日本病院会副会長 / 医療法人美杉会理事長
ちば ひそむ 千葉 潜	社団法人日本精神科病院協会常務理事 / 医療法人青仁会青南病院病院長
どい たけるう 土居 丈朗	慶應義塾大学経済学部准教授
ひの しょうぞう 日野 頌三	社団法人日本医療法人協会副会長 / 特定・特別医療法人頌徳会理事長
はたなか たかし 畑仲 卓司	社団法人日本医師会総合政策研究機構主任研究員
岩砂 和雄	社団法人日本医師会副会長
今村 聡	社団法人日本医師会常任理事
内田 健夫	社団法人日本医師会常任理事

私立病院における地球温暖化対策自主行動計画策定 第1回プロジェクト委員会 (検討内容)

平成19年10月19日

1. 本プロジェクト委員会開催の背景

- ・ 気候変動枠組条約、京都議定書とは(外務省資料)
- ・ ハイリゲダムサミット議長総括(外務省資料)
- ・ 京都議定書目標達成計画(平成17年4月28日 環境省)
- ・ 産業構造審議会・中央環境審議会合同会合の現状等 - 京都議定書目標達成計画の見直しに向けて - (平成19年8月9日 産業技術環境局)

2. 医療分野を含む業務部門のエネルギー消費の動向

- ・ エネルギー需給の概要((財)省エネルギーセンター「エネルギー・経済統計要覧」より引用)
- ・ エネルギー消費を巡る現状と改正省エネ法の施行状況等(平成19年6月14日 資源エネルギー庁)

3. 病院のエネルギー消費量とエネルギー消費原単位の推移

- ・ 病院のエネルギー消費量と消費原単位の推移(日本エネルギー経済研究所 07エネルギー・経済統計要覧より引用作成)
- ・ 麻酔用笑気ガス(N₂O)、亜酸化窒素による温暖化ガス排出量について

4. 私立病院の定義と本プロジェクト委員会によるアンケート調査のカバー率

5. 国(行政)の取り組みと地球環境自主行動計画の関係

- ・ 「省エネ法」と「温対法」の違い
- ・ 省エネ法の概要
- ・ 温対法の概要
- ・ 地球温暖化防止に向けた取り組み強化のお願い(2007年6月1日(社)日本経済団体連合会)

6. 「私立病院における地球温暖化対策自主行動計画」策定作業について

- ・ 「私立病院における地球温暖化対策自主行動計画」策定作業企画案
- ・ 環境自主行動計画について

7. アンケート調査票

- ・ 私立病院における地球温暖化対策自主行動計画のための調査についてのお願い

8. 各種エネルギーのCO₂排出係数と単位換算表

- ・ 各種エネルギーの発熱量とCO₂排出係数((財)省エネルギーセンター「エネルギー・経済統計要覧」)
- ・ 単位換算表

9. 「私立病院における地球温暖化対策自主行動計画」策定作業スケジュール

私立病院における地球温暖化対策自主行動計画策定 第1回プロジェクト委員会 (検討内容)

平成19年10月19日

1. 本プロジェクト委員会開催の背景

- ・ 気候変動枠組条約、京都議定書とは(外務省資料)
- ・ ハイリゲダムサミット議長総括(外務省資料)
- ・ 京都議定書目標達成計画(平成17年4月28日 環境省)
- ・ 産業構造審議会・中央環境審議会合同会合の現状等 - 京都議定書目標達成計画の見直しに向けて - (平成19年8月9日 産業技術環境局)

2. 医療分野を含む業務部門のエネルギー消費の動向

- ・ エネルギー需給の概要((財)省エネルギーセンター「エネルギー・経済統計要覧」より引用)
- ・ エネルギー消費を巡る現状と改正省エネ法の施行状況等(平成19年6月14日 資源エネルギー庁)

3. 病院のエネルギー消費量とエネルギー消費原単位の推移

- ・ 病院のエネルギー消費量と消費原単位の推移(日本エネルギー経済研究所 07エネルギー・経済統計要覧より引用作成)
- ・ 麻酔用笑気ガス(N₂O)、亜酸化窒素による温暖化ガス排出量について

4. 私立病院の定義と本プロジェクト委員会によるアンケート調査のカバー率

5. 国(行政)の取り組みと地球環境自主行動計画の関係

- ・ 「省エネ法」と「温対法」の違い
- ・ 省エネ法の概要
- ・ 温対法の概要
- ・ 地球温暖化防止に向けた取り組み強化のお願い(2007年6月1日(社)日本経済団体連合会)

6. 「私立病院における地球温暖化対策自主行動計画」策定作業について

- ・ 「私立病院における地球温暖化対策自主行動計画」策定作業企画案
- ・ 環境自主行動計画について

7. アンケート調査票

- ・ 私立病院における地球温暖化対策自主行動計画のための調査についてのお願い

8. 各種エネルギーのCO₂排出係数と単位換算表

- ・ 各種エネルギーの発熱量とCO₂排出係数((財)省エネルギーセンター「エネルギー・経済統計要覧」)
- ・ 単位換算表

9. 「私立病院における地球温暖化対策自主行動計画」策定作業スケジュール

私立病院の定義と本プロジェクト委員会によるアンケート調査のカバー率

表1.私立病院の定義と病床規模別にみた病院数(平成17年)

総数	国										公的医療機関					対象施設 合計
	厚生労働省	独立行政法人国立病院機構	国立大学	独立行政法人労働者健康福祉機構	その他	総数	都道府県	市町村	日赤	済生会	北海道社会事業協会	厚生連	国民健康保険団体連合会			
9,026	22	146	49	38	39	1,362	303	757	92	81	7	121	1			
20~29床	0	0	0	0	1	16	4	11	0	1	0	0	0			
30~39	1	0	0	0	1	31	3	26	0	1	0	1	0			
40~49	2	0	2	0	0	51	7	41	0	1	0	2	0			
50~99	17	0	3	0	14	250	46	176	7	5	0	16	0			
100~149	17	1	2	1	13	169	38	105	7	11	0	8	0			
150~199	13	6	3	3	3	157	37	85	8	10	1	15	1			
200~299	29	19	0	5	2	181	47	91	5	18	3	17	0			
300~399	764	1	45	14	2	212	48	99	18	16	3	28	0			
400~499	354	4	38	7	0	118	25	55	13	9	0	16	0			
500床以上	560	13	37	42	8	177	48	68	34	9	0	18	0			

私立病院

総数	社会保険関係団体										対象施設 合計			
	全国社会保険協会連合会	厚生年金事業振興団	船員保険会	健康保険組合及びその連合会	共済組合及びその連合会	国民健康保険組合	公益法人	医療法人	学校法人	社会福祉法人		医療生協	会社	その他の法人
129	52	7	3	17	48	2	402	5,695	102	186	81	55	43	677
20~29床	0	0	0	0	0	0	2	104	4	1	1	0	0	51
30~39	0	0	0	0	0	0	3	262	5	4	2	0	0	88
40~49	3	0	0	1	2	0	7	449	4	5	2	2	1	112
50~99	3	0	0	3	0	0	66	1,674	7	52	16	13	10	236
100~149	10	3	0	4	3	0	61	1,019	3	39	22	9	10	83
150~199	21	12	0	4	4	1	74	892	3	32	18	9	6	49
200~299	36	17	2	1	14	0	77	736	10	27	9	7	8	29
300~399	27	11	2	2	10	1	58	340	11	14	9	7	4	20
400~499	18	6	0	2	10	0	25	120	9	4	2	4	1	4
500床以上	11	3	3	0	5	0	29	99	46	8	0	4	3	5
														6,554

1: 太枠内が調査対象施設。

表2.病床規模別にみたアンケート調査のカバー率

全数	抽出数										合計
	50~99床	100~149床	150~199床	200~299床	300~399床	400~499床	500床~	カバー率	抽出率	抽出率	
2,105	1,282	1,282	1,139	982	555	225	266	100.0%	100.0%	100.0%	6,554
632	385	385	342	971	534	235	259	30.0%	30.0%	104.4%	3,358
2	0	0	2	10	44	49	115	0	0	97.4%	222
661	379	379	323	961	490	186	144	30.0%	30.0%	100.0%	3,144

注: 200~500床以上の抽出率が100%にならないのは、個別病院データの資料と年次が異なるため

**私立病院等における
地球温暖化対策自主行動計画**

(策定作業企画案抜粋)

平成19年10月19日

1. エネルギー及び温室効果ガス消費実態・分析調査

省エネ法の私立病院等指定工場における消費実態・分析調査

(1) 消費対象事業者

- a 第一種エネルギー管理指定工場に該当する私立病院等
- b 第二種エネルギー管理指定工場に該当する私立病院等

(2) アンケート調査方法

- a 該当する全事業（2006年届出実績のある指定工場）に対して、所属団体を通じてアンケート用紙を配布・回収。
- b 調査内容は、下記の表のコピー提出依頼が中心。
 -) 省エネ法に基づく定期報告書の中の下記表
 - ・ 第1表 エネルギーの使用量（油、ガス、電気）
 - ・ 第2表 エネルギー使用の合理化に関する設備及びエネルギーを消費する主要な設備の概要、稼働状況及び新設、改造又は撤去の状況
 - ・ 第3表 生産数量等：建物延床面積
 -) 省エネ法に基づく中長期計画の中の下記表
 - ・ 表 計画内容及びエネルギー使用合理化期待効果
 - ・ 表 前年度計画書との比較
 -) 温対法に基づく「地球温暖化対策計画書」

(3) 分析項目

- a エネルギーの消費に係る原単位（ kl/m^2 、 MJ/m^2 ）
- b エネルギーの消費に伴って発生する CO_2 の排出量（参考値）および原単位（ $\text{t}-\text{CO}_2$ 、 $\text{kg}-\text{CO}_2/\text{m}^2$ ）
- c エネルギー使用合理化期待効果
- d 前年度計画書との比較

省エネ法の私立病院等特定建築物における消費実態・分析調査

(1) 消費対象事業者

- a 特定建築物（延べ床面積 $2,000\text{ m}^2$ 以上）に該当する私立病院等（の対象事業者を除く）

(2) アンケート調査方法

- a 該当する病院のうち、200床以上は全数(約2,028病院)、199床以下は約30%サンプル(約1,360病院)に対して、所属団体を通じてアンケート用紙を配布・回収。
- b 調査内容は、下記のデータ提出依頼が中心。
 - ・ エネルギーの使用量又は金額(油、ガス、電気)
 - ・ 建物延床面積

(3) 分析項目

- a エネルギーの消費に係る原単位(kl/m²、MJ/m²)
- b エネルギーの消費に伴って発生するCO₂の排出量(参考値)および原単位(t-CO₂、kg-CO₂/m²)
- c エネルギー使用合理化期待効果

温対法の私立病院等特定排出者における消費実態・分析調査

(1) 消費対象事業者

- a 国内においてN₂Oを消費している私立病院等

(2) 調査方法

- a 厚生労働省薬事工業生産動態統計年報による消費量をもとに、病床あたりの消費量を求め、私立病院等における消費量の現況(推計)を把握する。

(3) 分析項目

- a N₂O(笑気ガス)排出量およびCO₂換算排出量(参考値)の原単位(t-CO₂、kg-CO₂/床)
- b 温室効果ガス使用合理化期待効果

2 . 私立病院等における地球温暖化対策自主行動計画の構成（案）

1) 私立病院等における地球温暖化対策自主行動計画

基本方針(環境宣言)

目標

(1) 目標達成の方針

- a 新築、増改築：省エネルギー型、CO₂ 排出抑制型設計の推進および機器(医療機器を含む)の導入と長寿命化設計の推進により、省エネ法(事業者の判断の基準、対前年度消費量の1%削減)を上回るレベルを示す。
- b 改修：省エネ法に相当するレベルを示す。
- c 日常活動：電力消費量について節電運動、その他エネルギーについても使用量削減に努める。

(2) 目標達成度の明示形態

エネルギー消費原単位の実績値と、目標数値の幅をグラフ化して示す。
基準年は2006年度とする。

(3) CO₂排出量(参考値)

CO₂排出量の実績値と、目標値の幅をグラフ化して示す。

(4) 目標達成のための排出抑制対策

a 目標達成のための対策

地球温暖化対策

財やサービスの購入・使用に当たっての配慮

建築物の建築・管理等に当たっての配慮

その他の事務・事業に当たっての温室効果ガスの排出の抑制等への配慮

環境啓発活動の推進

環境保護活動支援

b 2006年度に実施した温暖化対策の事例

「私立病院における地球温暖化対策自主行動計画」策定作業スケジュール

年・月		平成19年9月				10月				11月				12月				平成20年1月				2月				3月			
		1	8	15	22	1	8	15	22	1	8	15	22	1	8	15	22	1	8	15	22	1	8	15	22	1	8	15	22
プロジェクト委員会等		第1回								第2回								第3回 公表											
		アンケート調査票作成・分析		アンケート先原リスト作成																									
アンケート調査票作成				アンケート票作成 調整																									
アンケート分析												分析																	
計画分析・策定				計画分析 1) ~ 注																									
		計画分析 1) 注																											
		計画書作成・印刷												計画書作成				調整・印刷											
		資料編作成																資料編作成											
アンケート調査実施・集計		アンケート先ラベル作成																											
		アンケート調査票印刷																											
		発送・催告・回収				発送業務				発送 催告 回収								配布											
		集計				連絡								集計業務				送付											
四病協																													

注: 1) 自主行動計画策定のための基礎的な検討
 地球温暖化対策を取り巻く動向と我が国の法体系
 医療機関及び類似する業界の自主行動計画策定動向と達成実績
 自主行動計画と中央環境審議会・産業構造審議会の関係等
 医療機関に対する「環境自主行動計画モデル(について)」における目標と排出抑制対策の評価

地球温暖化対策に関する取り組みについて

社団法人日本フードサービス協会

1 . 協会概要

1 9 7 4 年農林省の認可を得て設立された公益法人。現在、正会員（外食企業）4 5 7 社、賛助会員（食品企業等関連産業）3 8 1 社で構成される。正会員はファーストフードやファミリーレストランなどチェーンレストランが主体で、合計店舗数は全国で約6 万4 千店舗。2 0 0 6 年の外食産業全体の市場規模は、約2 4 兆4 千億円。

2 . 環境問題への対応

1 9 9 1 年環境問題対策委員会（現環境委員会）を設置、外食産業における環境問題に関してセミナー、情報交換会、アンケート調査などを行い、その成果をまとめたレポートを発刊してきた。9 3 年「外食産業の環境問題に関する行動指針」、9 4 年「外食店舗のための環境対策手引き書」、9 5 年「外食企業の環境対策」など。2 0 0 2 年には茨城県下妻市の農事組合法人百姓倶楽部と共同で、生ごみのリサイクル事業をスタートさせるなど積極的に環境問題に取り組んで来た。

3 . 地球温暖化対策への取り組み

7 月1 2 日環境委員会において、従来の定性的目標を定量化することを決定。

環境対策セミナーにおいて地球温暖化対策に関する勉強会を開催（1 0 月2 1 日：東京、1 0 月2 2 日：大阪）。

現在、CO₂ の排出量及び省エネ対策の現状を把握することを目的に「外食産業エネルギー使用実態調査」を実施中、1 1 月9 日を目途に回収予定。

4 . 今後のスケジュール

上記調査をもとに、CO₂ 排出量を算定したうえで、可能であれば年内を目途に、遅くとも明年3 月までには削減目標を定める予定。

以上

精糖工業会における地球温暖化対策の取り組み

平成 19 年 10 月 23 日
精糖工業会

精糖工業会の地球温暖化対策に関する取り組みの概要を以下に纏めた。

(1) 業界の概要

精糖業界は、精糖工業会「12社 + 1団体（日本製糖協会）」、日本製糖協会（8社）、団体に非加盟のその他の精糖会社（5社）に分かれている。この中で実際に精糖を生産している工場は、16工場である。この16工場は、全て環境自主行動計画に参画している。

(2) 業界の環境自主行動計画における目標

① 目標

『2008年度～2012年度におけるCO₂排出量(平均値)を1990年度比22%削減する』

平成19年9月14日の技術委員会において討議し、削減目標を従来の20%から22%に引き上げた。

② カバー率

溶糖量(原料糖の溶解量)基準で、ほぼ100%である。

③ 上記指標採用の理由とその妥当性

【目標指標の選択】

日本経団連の環境自主行動計画の全体目標に合わせて、CO₂排出量を目標指標とした。

【目標値の設定】

砂糖消費量は2010年度まで若干増加する見通しであるが、生産効率とエネルギー効率を更に向上することを前提として、CO₂排出量を1990年度比22%削減することは可能であるとして、目標値を設定した。

④ その他指標についての説明

CO₂排出量だけでなく、CO₂排出原単位指数、エネルギー使用量、エネルギー使用原単位指数も管理指標として重視している。

(3) これまでに実施した対策とCO₂排出量の低減効果

これまでに実施した対策でCO₂排出量の低減に大きく貢献した対策は、以下の通りである。

① 重油燃料を都市ガスに転換する。

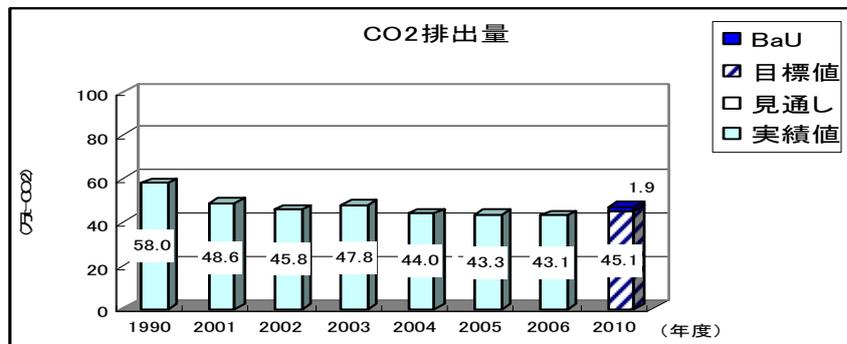
都市ガスへの転換率は、1990年度の29.9%に対して2006年度の実績値は72.4%に達しており、これ以上の転換率の向上は困難な状況にある。

② 自己蒸気再圧縮式濃縮缶を設置する。

③ 攪拌機付真空結晶缶を設置する。

- ④真空結晶缶自動煎糖方式を導入する。
- ⑤コジェネレーション設備を設置する。
- ⑥スチームアキュムレーターを設置する。
- ⑦インバーター方式によるモーター類の回転数制御を導入する。
- ⑧ボイラー排熱を回収する。
- ⑨精糖の生産拠点を集中して工場の生産量を増大し稼働率を上げて、エネルギー効率を上げる。
- ⑩その他
コンプレッサーのターボ化、省エネ型変圧器への変換、吸収式空調機への変換、真空遮断器への変換、蒸気配管の保温、等を実施する。

上記の各種のCO₂排出量低減対策の結果、得られた実績を下図に示す。



CO₂排出量の実績値は、基準年度の1990年度は、58.0万t-CO₂であった。CO₂排出量は年々減少し、2006年度は、溶糖量の減少と生產品種の多様化による燃料原単位の上昇があつたにもかかわらず、炭素排出係数に優れた燃料である都市ガス化の進展により、2005年度比0.2万t-CO₂減の43.1万t-CO₂を達成した。

(4) 今後実施予定の対策

精糖業界では環境自主行動計画を開始した1997年度よりあらゆる省エネルギー対策を実践し、さらに炭素排出係数の低い都市ガスへの燃料転換を進めてきており、現状の技術では対策をほぼ実施済みの状態である。今後は、従来の対策で僅かに積み残されている部分を鋭意実施するとともに、新しい省エネ技術の開発を進めていきたい。但し、新しい技術の開発には時日を要するので、2008年度～2012年度の目標に入れるには、蓋然性の面で問題がある。

【新規技術の開発とそれに伴う目標の上方修正については、今後の実績を見ながら検討することとし、削減率22%以上の目標設定については、毎年度見直しをする『努力目標』としたい】

(5) CO₂ 排出量低減の理由

2006年度に1990年度比でCO₂排出量が25.7%減少した要因を、要因分析した。分析結果は、以下の通りである。

【分析結果】

	[万 t-CO ₂] (1990 年度比)	
1990 年度の CO ₂ 排出量	58.0	
2006 年度の CO ₂ 排出量	43.1	
CO ₂ 排出量の増減	-14.9	
(内訳)CO ₂ 排出係数の変化の寄与	-0.4	(-0.7%)
生産活動の寄与	-10.0	(-17.3%)
業種の努力	-4.5	(-7.7%)

1990 年度に比し 2006 年度には CO₂排出量が 25.7%低減しているが、そのうち溶糖量の減少による寄与分が 17.3%、都市ガス化や省エネルギーの実施による寄与分が 7.7%であった。残りの 0.7%は、CO₂の排出係数の変更によるものである。

(6) 民生・運輸部門からの CO₂ 排出抑制への取り組み

① オフィスからの CO₂排出の抑制

オフィス利用に伴う CO₂排出抑制のため、空調機の効率運転、設定温度の調節、昼休みの消灯や間引き点灯、エレベーターの使用削減、業務のペーパーレス化などに取り組んでいる。

② 自家物流からの CO₂排出抑制への取り組み

自家物流輸送については、CO₂排出抑制のため、輸送トラックの大型化や共同輸送による物流改善、低燃費運転の励行などに取り組んでいる。

③ 国民運動に繋がる取組み

公共交通機関の利用促進、「チームマイナス 6%」運動への働きかけを行っている。

④ 製品・サービス等を通じた貢献

省エネ型空調機の導入、一部ガラスへの UV カットフィルムの貼付、省エネセンターの広報誌による啓蒙などを行っている。

(7) エネルギー効率の国際比較

精製糖のエネルギー効率を国際的に比較出来るデータは無い。日本は、精製糖の原料となる原料糖の約 70%を海外からの輸入に依存している。国外に原料糖を依存している国では、日本に比べ高糖度の原料糖を輸入して精製しており、その精製にかかるエネルギーコストは大きく異なる。従って、砂糖精製におけるエネルギー効率を単純に日本と比較検討することは出来ない。

(8) CO₂ 以外の温室効果ガス対策

回収・再利用などの対策を進め、排出抑制に努めている。

以上

日本即席食品工業協会の環境自主行動計画の新しい目標について

平成 19 年 10 月 23 日

日本即席食品工業協会

1. 新しい目標

2007 年 10 月 15 日(月)に開催された日本即席食品工業協会技術委員会において、環境自主行動計画の目標を引き上げるべく検討した結果、以下のように新しい目標を決定した。

従来目標:

『2008 年度～2012 年度の5年間の平均として、90年度比でCO₂排出原単位を6%削減する』

新しい目標:

『2008 年度～2012 年度の5年間の平均として、90年度比でCO₂排出原単位を24%削減する』

2. 新しい目標設定の背景

2005年度実績をベースに2008年度～2012年度の5年間でどこまで上乗せ削減可能かについて検討してきた。しかしながら、既に従来目標を大きく上回って削減を達成しており、業界としてCO₂削減対策は、ほぼ実施済みとの感がある。

今後、企業の生産拠点の再編統合や工場建て直しなどの企業の枠組みの中で、効率化に向けた対応はあり得るが、尚不透明な要素が多く、その効果を数値化することは困難であり、2005年実績を上回る新しい目標を設定することは不可能であった。

従って2008年度～2012年度の5年間の新しい目標としては2005年実績と同水準に設定した。

3. 目標達成のための主要な取り組み

ア. 企業の枠組みでの対応

省エネルギー型製法に向けた商品設計の見直し
生産拠点の再編統合、新設

イ. 製造工場での対応

ボイラー燃料を重油からガスに転換
省エネルギー型フライヤー等生産設備の積極的導入
省エネルギー型電気関係設備の導入
使用蒸気廃熱の回収・再利用及び施設・配管等の放熱防止
生産設備の大型・高速化

4. 基礎データ

- ・事業の主な製品 即席めん類
- ・事業内容 即席めん類の製造
- ・環境自主行動計画フォローアップのカバー率
国内生産量の約80%
- ・環境自主行動計画フォローアップの参加企業数
環境自主行動計画については、即席めん類等の製造業の会員46社のうち、17社の調査結果に基づき集計した。

以上